

北区地球温暖化対策地域推進計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

○案件名

北区地球温暖化対策地域推進計画（案）

○意見提出期間

平成19年11月1日（木）～平成19年11月30日（金）まで

○意見提出者数

- ・提出者（団体）人数 11名
- ・提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
窓 口	7人
ホームページ	2人
電子メール	1人
郵 送	1人
ファクシミリ	0人

○意見総数 51件

北区地球温暖化対策地域推進計画（案）の各項目に対する意見と東京都北区環境審議会（以下、審議会とする）の考え方は以下のとおりです。

◆1 計画策定の背景と意義

NO	意見の概要	審議会の考え方
1	地球温暖化の仕組みについて説明しているが、その前に地球環境問題について簡単に触れる必要がある。	ご指摘を踏まえ、説明を追加します。
2	地球温暖化を論じるにあたって地球の気候変動メカニズムについて触れる必要がある。	
3	「温室効果ガスがないと地球は極寒になります」とあるが、日中は太陽放射のほとんどが地表面に直達するので温室効果ガスがある場合よりも暑くなる。気温の日較差、年較差が大きくなるとするのが正しいのでは。	ご指摘のとおり、修正します。
4	表 1.2「海面水位の上昇」の原因として「北極や南極などの極地方の氷の融解などによって」とあるが、北極の氷は海に浮かんでいる海水であり、融解しても海面水位は上昇しない。南極も、気温が0℃を上回らない限り氷は融解せず、海面水位の上昇への寄与はわずかである。最大の原因は海水の熱膨張であることを記述するべき。	ご指摘を踏まえ、“海水の熱膨張”の説明を追加します。

5	表 1.2 の「生態系への影響」や「健康への影響」の記述のように、他の事項もわが国にとって身近な影響を中心に記述してほしい。	ご指摘を踏まえ、日本における影響の記述を追加します。
6	地域特性で、鉄道網が充実しており、23区の中で一番駅が多いことを追加すべきである。	区の地域特性（5）交通に、記述しております。

◆3 温室効果ガスの排出状況と将来予測

NO	意見の概要	審議会の考え方
7	図 3.27「自動車に関する取組」の中には、公共交通の利用が選択肢にない。	当該設問では、自動車を利用する方を対象としており、ご指摘のとおり「公共交通の利用」の選択肢はありません。
8	アンケート結果を見ると、「自動車を運転（使用）しない」の選択割合が最多であり、それは「既に取り組みされている」と実質的に同じである。使用しないことは、エコドライブや低公害車使用以上に環境によいことであり、図中に追加すべきである。（図 3.28 の従業員のマイカー通勤の抑制にも同様とする。）	ご指摘を踏まえ、「従業員のマイカー通勤の抑制」に関しては、「該当しない」を除いた集計を併せて行い、図中（図 4.2）に追加します。

◆5 温室効果ガス削減の具体的プログラムと重点施策

NO	意見の概要	審議会の考え方
9	<5.1.2 施策の体系> 運輸部門で、天然ガス自動車（CNG）等の導入は、CO ₂ 削減に有効であるので、導入の補助等の継続・拡大の検討をしてほしい。	自動車の低公害車化が進むなか、年間を通しての申請台数が見込めない等の理由から、天然ガス自動車の補助を終了しており、それに代わって、運輸部門の取組にある、アイドリングストップやエコドライブの普及・啓発により、CO ₂ 削減に努めるもの考えます。
10	<5.1.2 施策の体系> 事業者への環境活動自己診断などの普及・啓発とあるが、区民にも普及を図らないのか。	計画を推進していく中で、区民・事業者を対象に、より効果的な普及・周知方法をについて今後とも主管課で検討を進めるべきと考えます。
11	<5.1.2 施策の体系> 環境活動自己診断は一般区民が入手する方法が不明であり、区民へのアンケート結果でも認知度が低いのは当然である。少なくとも、公共施設等でどこでも自由に受け取れるようにする必要がある。	
12	<5.2.1 省エネルギー型ライフスタイルへの転換>事業者の対策にはウォームビズもあるが、行政はクールビズのみになっているのはなぜか。	区では、「ウォームビズ」運動以前よりオフィスの室温は19℃を目安にしており、「ウォームビズ」の設定20℃より低くなっており、今後とも区全体で省エネルギーに配慮すべきと考えます。

13	<p><5.2.2 新エネルギー等の導入> アンケート結果から、高効率給湯器への取替え実施率は低いのが実情であり、省エネ・高効率機器導入に対する補助金制度について早期に実現してほしい。</p>	<p>重点的優先的に推進する重点施策の提示のなかで記述しています。</p>
14	<p><5.2.3 建築物の省エネルギー化> テナントビルや集合住宅における、共用部のエネルギー使用料の使用量に応じた還付の仕組みの構築を追加すべきである。</p>	<p>各主体が省エネ行動を起こすきっかけとなるよう、情報の提供、普及促進に努めるべきと考えます。</p>
15	<p><5.2.3 建築物の省エネルギー化> 区の取り組み欄に、天然ガスコージェネレーションシステム・燃料電池等と追記してほしい。</p>	<p>幅広い分野において検討をするという観点から、当該設備等を含め「エネルギー使用量を削減できる機器」としています。</p>
16	<p><5.2.3 建築物の省エネルギー化> 集合住宅所有者、建築所有者の対策に「屋上緑化」「壁面緑化」があるが、それよりも空き地の緑化の方が容易で、効果あるため、対策に追加してほしい。</p>	<p>本計画は、CO₂排出削減に重点を置いており、建築物の省エネルギー化の観点から、「屋上緑化」、「壁面緑化」としています。</p>
17	<p><5.2.3 建築物の省エネルギー化> 公園緑地、水辺環境の保全、拡張は、屋上緑化や壁面緑化よりも容易で、効果が大きいいため、対策に追加し優先して取り組むべきである。</p>	
18	<p><5.2.4 環境学習の推進> 「公園の整備事業・管理事業を利用した環境学習の実践」については、公園緑地の温暖化防止機能そのものの方が環境学習よりも重要であり、公園緑地そのものの保全・拡張を追加すべきである。</p>	
19	<p><5.2.4 環境学習の推進> 環境学習の実践は児童・生徒のみではなく、全区民の施策にも追加してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、表 6.1 に追加します。</p>
20	<p><5.2.4 環境学習の推進> 区立、新築小中学校においては、省エネ・CO₂削減に寄与する「天然ガスコージェネレーションシステム・燃料電池」を導入してほしい。</p>	<p>本計画の 6.2.2 重点施策 2：「新エネルギー等の導入」の北区の取組として、幅広い観点から新エネルギー等の導入を記載しております。</p>
21	<p><5.2.4 環境学習の推進> 小中学校に太陽光パネルや風力発電を設置し、クリーンエネルギーの意味を身近に実感できる環境をつくる必要がある。</p>	
22	<p><5.2.4 環境学習の推進> 小学校低学年から環境保全意識を高める学習を進め、家庭でできるCO₂削減対策を考えさせ、保護者の協力を得て区内の小中学校全校の生徒の家庭で対策を実践し、CO₂削減結果を学校別に集計して優秀校を表彰しては。</p>	<p>環境活動の自己診断を小学校 5 年生とその家族が取り組んでいます。そのことを 6.1.2 施策の体系に追加します。</p>

23	<5.2.4 環境学習の推進> 社会教育を対象とした環境・エネルギー教育を行う民間機関を活用してほしい。	環境学習の推進にあたっては、ご指摘のとおり、経験者や有識者の活用を検討すべきと考えます。
24	<5.2.4 環境学習の推進> 地球温暖化実験や燃料電池などの環境・エネルギーに関する民間のプログラムを活用してほしい。	積極的に検討すべきであると考えます。
25	<5.2.4 環境学習の推進> 極地研の南極観測経験者の話を聞いたり、緑のカーテンをつくる活動に取り組むなど体験的に環境を理解するような環境教育が必要である。	
26	東京の環境問題で深刻な問題は、大気汚染とヒートアイランド化であり、この問題を解決するためには、自動車に依存しない街づくりが必要である。これから迎える人口の減少・高齢化社会に対応する公共交通計画を計画に盛り込んでほしい。	本計画は、CO ₂ 削減のため、主に地域住民への教育・普及啓発・活動支援に重点をおいています。公共交通機関の積極利用は本計画の施策の体系の中で示しています。また、通過車両への対策及び公共交通機関の利用促進については、TDM（交通需要マネジメント）施策等、国や都の政策への協力を進めるべきであることを表6.3に追加します。
27	区民・事業者の対策にある「公共交通機関の積極利用」について、促進のためには自治体のリーダーシップで区民・事業者の合意形成を諮り、まちづくりの装置として活用を図ることが重要であり、区の取り組みを強く求めたい。	
28	運輸部門の重点施策が全くない。北区は23区の中で一番駅が多く、充実した鉄道網を持っている。この地域特性を活かし、公共交通とりわけ鉄道へのシフトを促す施策を重点的に進めるべきである。	
29	マイカーを減らし、環境にも健康にもやさしい自転車の利用を推進する計画も是非追加していただきたい。このためには、駅や銀行の近くに駐輪できる場所をもっと整備してほしい。	
30	市街中心部や住宅地へのマイカーの乗り入れ（通行）を規制し公共交通機関の利用を促進してはどうか。	
31	コミュニティバスを早期に導入してほしい。	区では、早期に導入する予定です。
32	鉄道駅と周辺のバリアフリー化をしてほしい。	区の基本計画の中で、推進します。
33	レンタサイクルを導入してほしい。	ご意見して承ります。
34	学校の跡地を利用し、小型～中型のバイオガスプラントを設置してほしい。	バイオガスプラントについて、今後、都市部において設置可能な小型プラントが開発され、実現可能との見通しが立てば、学校跡地にこだわらず、検討すべきと考えます。

35	区内のスーパーマーケットやショッピングセンター等の大型駐車場を有料化（課税）し、その収入を環境行政（新エネルギー開発推進、環境優良区民への優遇措置等）に活用しては。	環境税やクーポンなどについては、国や都、他自治体の動向を注視しながら、今後検討すべき課題と考えます。
36	ごみ袋の値段が高くなれば、ごみを出さないように、気をつかい、ごみの量が減ると思うので、値段を高くするとよいのでは。	
37	エコ活動した人に利益還元されれば、エコが定着すると思うので区が支援していけばよいのではないかと。	
38	マイカーを保有していない世帯やCO ₂ 排出量削減に貢献した世帯の世帯主に対し、（上記環境税などを原資として）北区商店街クーポン券などを携帯電話に配信するなどして、区民の環境保全意識を高めては。	
39	書籍、家具、子供服、おもちゃ等の廃棄（焼却）によるCO ₂ 排出量を削減するため、まだ使える不用品を回収し、インターネットオークション等で交換（売却）する事業を環境NPO等と協力して運営しては。区内の公民館や空き校舎等を活用しリサイクルショップを誘致し運営します。	今後の環境施策を立案する上で検討すべき課題と考えます。
40	区内の中高生に民生家庭部門におけるCO ₂ 排出量削減の対策を検討させ提言してもらいます。提言は、上記の保護者家庭における対策実行のテーマとして活用されるほか、北区の環境行政に取り入れます。	
41	区内の家庭や事業所の中から希望者を募り、CO ₂ 排出量の計測・見える化&共有化、削減対策ソリューションの導入、削減効果の測定&公表を実践してもらいます。複数のソリューションの中で効果の高かった対策手法を選んで、区内の環境NPOや学校等と協力して各家庭での実践を呼びかけては。	
42	太陽光発電や風力発電事業に一般住民が資金を拠出しあって起業するグループの事業を応援する制度を北区につくってほしい。	
43	24時間営業はいまや大型スーパー業界まで巻き込み、こうした営業方法はエネルギーの無駄遣いであるため歯止めをかけてほしい。	
44	省エネ機器の情報提供をする場合には実証試験を行う必要がある。	公的機関において効果が実証されているものについて情報提供すべきと考えます。
45	大量のテレビ受像機をごみにしてしまうアナログ波の停波の延長を盛り込んでほしい。	国の方針であり、区の計画に盛り込む課題とは考えておりません。

46	地球温暖化の原因が、大量生産・大量消費にあるならば、このサイクルから脱却する施策が必要です。その第一に建築物をできる限り長く使う工夫として、公共施設の建替問題をどのような考え方で行うのか、計画の中で示す必要がある。	公共施設の建替に関しては、区の基本計画などにに基づき、計画的な整備と有効活用を推進すべきと考えます。
----	---	--

◆6 計画の推進体制

NO	意見の概要	審議会の考え方
47	区民及び事業者が計画部門に入っていないので、PDCA すべての段階で入れるべきである。	計画部門は、区民、事業者、学識経験者等で構成する東京都北区環境審議会とします。
48	NPOが、「☒ 計画の推進組織」から完全に抜け落ちているので、正式に位置づけるべきである。	また、推進組織には、(仮称)北区地球温暖化対策地域協議会の設置を盛り込み、NPO等もその中に構成されている区民団体のひとつとして位置づけられるものと考えます。

◆ その他

NO	意見の概要	審議会の考え方
49	「2050 日本低炭素社会シナリオという研究成果・報告を大いに広め、区民が家族の団欒やゆとりある働き方を選択することをよびかけることが必要である。	計画の推進にあたり、参考にすべきと考えます。
50	廃プラスチックの焼却処理が実施されたが、今までのごみに廃プラスチックを混入すれば炭素含有量は簡単に50%を超え、1トンのごみを焼却すると2トンのCO ₂ がでることになる。リデュース・リユース・リサイクルを空洞化する廃プラスチック焼却計画は、やめるべきである。	廃棄物部門については、本計画において、CO ₂ 排出量削減の設定から除外していますが、区としてはごみ等の減量のため3Rの推進に取り組んでいます。
51	「エコ事業者連絡会」「E SCO事業」「都地球温暖化対策推進ネットワーク」の注釈が必要である。	ご意見の用語のみならず、専門的、難解な用語は巻末に用語解説を加えるものとします。